

次に、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

先ほど地域コミュニティの範囲の再編については小中学校、今後の再編のあり方について拘束されないということでした。それでは、地域コミュニティの範囲の再編、各所に書いてあるんだけれども、何を基準にどういったところを対象として検討していくのか、少し整理した形で聞かせていただけませんか。

○ 中央公民館長

地域コミュニティの再編ということでございますけれども、先ほど答弁いたしましたのは、学校の再編にとらわれないということではなくて、学校の統廃合をベースにおいてケースによってはコミュニティの範囲の再編も必要になるというような意味合いで先ほど申し上げたところでございますので、現在のコミュニティの範囲につきましては素案にも書いておりますように、2、3の地区を除きますと中学校区を範囲としておりますので、それをベースに今後小中学校の統廃合、再編がなされた場合には、地域の実情に合わせた再編も必要であるということと考えております。

○ 川上委員

学校の再編をベースにおいてついていくということと言われたんですかねそれとも独自性が残っているということですか、どちらですか。

○ 中央公民館長

地区の公民館につきましてはいずれも老朽化が進んでおりまして、建替えが必要な時期に来ております。単独の建替えというのは財政的に非常に難しい面がございますので、小学校、中学校の大規模改修等に合わせまして併設なりを考えていくのが最善の策ではなかろうかというふうに考えております。

○ 川上委員

そうなってくると、公民館の建替えから施設の大規模化、複合化とか多機能化とか言われますけれども、大規模化ですよ、に学校が拘束されかねない状況があると思うんですね。先ほど学校の問題はフリーハンドだというふうに理解しましたけど。公民館の建替えがモデルケースだとかいうような言葉を使って学校開放とかいう言葉で学校の再編に影響を及ぼしていくのであれば、変な話だと思うんですね。だから、歴史的経過、例えば潤野と小正の関係とかですね、歴史的な経過から公民館等を少し工夫するんだとかいうようなことであるならわかる気もするんだけど、住民の共感がベースになっておるのであればわかり易いけれども、公民館を建替える金がないからこうするとかいうことだけでは住民の皆さんは納得しにくいんじゃないかなと思います。そこで、具体的にいま年度的に公民館の改築が持ち上がっているのは描いたということになりますか。颯田は平成23年からの改築ということになってはいますけど。

○ 中央公民館長

地区の公民館の建替えにつきましては単独の建替えは現在のところ考えておりませんが、学校の大規模改修等に合わせた中でやっていくという考えに基づきまして最短の学校というのは颯田ではなかろうかと考えております。古さからいけば颯田もさることながら鎮西公民館あたりも古いというのはあります。

○ 川上委員

颯田の場合は建物の規模、学校と公民館とあといろいろ付いてくるかもしれないですね。検討されていると思うんですけど、もう2年後のことだから。予算規模だとか建築費の規模だとかまでは考えていませんか。

○ 中央公民館長

建設の規模とか額とかいうものにつきましてはまだ検討いたしておりません。

○ 川上委員

それはまた追々聞いていきたいと思います。

鎮西ですね。鎮西のコミュニティの範囲は小中学校の見直しにあわせて検討するということになっています。鎮西はコミュニティの範囲を見直すというのはどういった事情ですか。

○ 中央公民館長

鎮西地区の現在の公民館につきましては中学校区を基本にコミュニティの範囲がなされております。具体的な内容の②に書いておりますように、鎮西の小中学校につきましては今後平成21年度までに併設も不可能な場合の方策も含めまして決定することにしてしておりますので、小中学校の再編を見ながら基本的には現在のコミュニティの範囲はできるだけ維持したいと考えておりますが、地域との行事も十二分にやりながらその辺は検討協議してまいりたいと考えております。

○ 川上委員

そうすると、市としては鎮西のエリアを越えた小学校の統廃合が検討されておるということになりそうですね。そういうことでしょうか。

○ 中央公民館長

必ずしもそういうことではないと思っております。その辺まではまだ検討の段階だと思っております。

○ 川上委員

だから中学校が一つですからね。小学校が鎮西エリアを越えて統廃合することがなければ、こういうことを書かないでしょう。何を言っているかという、そういうことを検討していることが読み取れるんだけど、市民の皆さんにはあなた方がストレートに言わないじゃないですか。そして意見をくれというわけでしょう。だから、本気で市民の皆さんに納得してもらい共感も得たいし、説明もしたい、意見ももらいたいというふうに思っているのか、教育長のことですよ、これは。両方に関わることだから。小学校はここは鎮西区を越えた統廃合が検討の対象になっているところがあるんですか。

○ 中央公民館長

具体的な内容の中にも書いておりますように、鎮西公民館の地域コミュニティの範囲につきましては、来年の11月策定予定の第2次実施計画の中であわせて平成21年度末までに決定することとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 川上委員

あなた方は意見募集期間を1ヶ月くらい延ばしたいと。市民の皆さんにも説明したいといわれておるんだけど、同じことを聞かれますよ、説明会の会場で。そのような答弁はできないでしょう。鎮西区のエリアを越えた小学校の再編を考えていないのであればこういうことを書きませんからね。撤回したら良いじゃないですか、誤解を招くから。考えてあるんだったらこういうふうに考えておられますと言わなきゃ市民の皆さんは不安を募らせるだけでしょう。森本教育長答弁してくださいよ。

○ 教育長

現在出しております実施計画は第1次実施計画で、次に第2次実施計画を策定して区という段取りになっております。第1次実施計画の中では先ほどから話しておりますように、確実なところだけを出したということで、それから先のところにつきましてはまだ現在検討中というところがございますので、表には出していません。ただ、今の鎮西公民館でいうならばそこに書いておりますように、平成21年度末までには決定していきたいということで現在検討中がございますので、鎮西校区は変わるとか変わらないとかそういうことを現時点ではいえる状況じゃないというふうに思っております。学校を再編していくということになれば当然通学区域というのが変わってくるようになってくるわけで、当然そういうふうになってくるとコミュニティとの関係というのは非常に強くなってきますので、今の不確定要素が強いところにつつま

しては、具体的には出してないということでご理解いただきたいと思います。

○ 川上委員

南伊川の人たちは非常に不安に思いますよ。そういう黒いベールに包まれたような答弁を繰り返していると。どうして率直にこういうことを考えていますということを答弁できないんでしょうね。そのほかもあるんでしょう。だから、市民が主役でしょう。市民の公共の福祉の増進のために仕事をしているとあなた方は言っているわけでしょう。あと1年しか時間がないとっているんでしょう、おまけに。そういう状況の中で議会に対して審議を求めて、議会も調査を要求するんだけど、大事な時間をとっているのにこんなことも答弁しないでいいんですかね。いいわけないでしょう。だから教育長としての姿勢が問われますよ。教育委員会の基本的なスタンスが問われると思います。透明性だとか。それは指摘しておきます。公民館についての質問を終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、文化会館、颯田文化施設サンシャイン颯田について、質疑を許します。

○ 川上委員

先日、新聞でコスモスコモンの運営については来年度も直営でいくという報道がありました。少し説明を求めた上で指定管理について質問をしていきたいと思います。新聞報道について、事実かどうかも含めて答弁を求めます。

○ 生涯学習部長

先日来、昨日、今日におきまして各新聞紙上におきまして文化会館の指定管理者につきまして今後の方向性と市の姿勢というのを新聞で報道されております。これにつきましては、方向性ということで一応直営で行くという方向性を新聞等で報道されております。この経過につきましては、本年の9月25日の厚生文教委員会の折にも委員の皆様方にはご報告させていただきましたけれども、その折には非公募により来年度から指定管理者を導入するというような形で方向性を出させていただきました。しかしながら、その後におきまして、この非公募によった場合に、例えば私共といたしましては文化振興事業団があるわけでございますけれども、その他の団体におきまして、そういう候補の手が挙がっておりますし、また、文化関係者、文化関係団体等におきまして去る11月12日付だったと思います、文書等が市長等に提出されまして、るる主導権等につきまして検討した結果、新聞紙上等で報道されておりますような形で来年1年間直営という形でいかせていただきたいということで方向性を先日検討した結果決定したような次第でございます。

○ 川上委員

コスモスコモンについては日本共産党は直営でいくべきだと。不都合はないはずだと。いろいろデメリットがあるというならば努力すれば克服できることじゃないかというふうに言い続けてきております。今度の素案でもあなた方は指定管理だと書いているんですね。基本方針で指定管理と言い、素案で指定管理と言い、それを議会に出しているさなかに直営で行きますと。二転三転ぶりというのはいただけないわけですね。どうしてこのように二転三転するのか、理由をお尋ねします。

○ 生涯学習部長

二転三転ぶりともうしますか、私共は常に議会の折にご質問を受けた際に答弁をさせていただいておりましたけれども、去る2月13日付で文化連盟より公募にあたっての昨年12月の議会の否決を受けての要望書が出され、その文書が今日まで生きていう私共の教育委員会としての判断をさせていただいておりましたので、常に公募にあたっての慎重を期しておったということで今日まで至った経過で結果的には11月12日にさらに文化協会からそういう

つもりで文連としての意見を述べたんじゃないということで、新たな文書をいただきましたので、再度教育委員会としての検討をした結果、二転三転するような、結果的になっておりますけれども、今のような方針を出した次第でございます。

○ 川上委員

二転三転したと認められたわけですね。問題はなぜ二転三転するかなんです。コスモスコモン、文化会館をあなた方がどういうふうに位置づけているかということに揺らぎというか、逸脱というか、そういうのがあるからじゃないんですか。文化振興という観点から外れたものの考え方があるからこういうふうに二転三転するわけじゃないですか。どう思いますか。

○ 生涯学習部長

教育委員会といたしましては、常に本市の文化振興というものを考えておりまして、慎重に判断させていただいております。といいますのも、文化協会とも常に勉強を今日まで文化振興を図ってまいりましたのでやはり文化関係者の意見等につきましては慎重に判断してまいりたいというような形で今日まで至っております。

○ 川上委員

そうすると、平成21年度は市直営、委託でいくということなんでしょうけど、平成22年度以降はどういう考え方ですか。

○ 生涯学習部長

平成21年度につきましては直営でいくということでこの間新聞紙上等にも報告されておりますようにその運営にあたっていきたくて考えておりますが、それ以降につきましては教育委員会としては基本的には指定管理者を公募が原則であるという認識の中で今後取り組んでまいりたいと考えております。

○ 川上委員

指定管理で公募と。特段の理由があると市長が認めるというのは使わないということですね。そういうことでしょうか。平成22年度からは広く公募するということでしょうか。そしたらここに書いてある素案はずいぶん削除しないといけないですね。関係の文言は削除する考えがないですか。40ページの中ほど、平成21年度から云々とかいろいろ書いているでしょう。教育長、削除しますか。

○ 生涯学習部長

この素案を作成した後に先ほど言いましたような方向性を出しておりますので、内容がいろいろ変わった部分がございますので、それにつきましては訂正もやぶさかではないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 川上委員

議会が自明の事について指摘しているのに、訂正もやぶさかじゃないとかいうのはどういう意味ですかね。今日の冒頭で正誤表があるじゃないですか。あなた方のほうからいっぺんに委員長に了解を取って削除しますとってしかるべきですよ。いやいや訂正するという感じですよ。だからこのところも不透明感がずっと付きまとうわけです。サンシャイン颯田については公民館の附属施設にするということになっていますね。可動式電動いすの休廃止というのが書いてあります。これはなぜ休廃止を考えているんですか、お尋ねします。

○ 中央公民館長

サンシャイン颯田につきましては見直しにあたって考慮すべき事項の中の後段に可動式電動いすの休廃止などについてもあわせて検討を行うことが必要であると書いております。これは可動式電動いすの休廃止ということにつきましてはこれにかかる維持管理費、あるいは保守点検料、こういうものがかかるということでございますので、これの利用の仕方、必ずしも廃止ということではなく、効率的な使用の仕方を考えていくのが必要であるという意味で書かせていただいております。

○ 川上委員

サンシャイン颯田は今度の日曜日も小学生の弁論大会が行われたりするんですよ。それで、私はこの間中学生の弁論大会に行ったのかな。タウンミーティングもいきましたけど、非常に良いですね。飯塚市全体から言えば北の玄関口とかいうことかもしれませんけれども、駐車場もあるし、非常に良いですよ。包み込むようなせりだしになっているし、非常に集会のしやすいところだと思います。それを電動いすを使わないというような無駄遣いになるんじゃないかなと思うんですね。休廃止による財政縮減効果は4、50万円とも聞いています。ここはもう少し工夫すれば吸収できるんじゃないかと思うんですよ。鯉田工業団地のことを言わなくても大丈夫です、これは。是非稼働継続できるようにしてもらいたいと思います。これは要望にしておきたいと思います。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 14:46

再開 14:56

委員会を再開いたします。江口委員の質疑を許します。

○ 江口委員

歴史資料館、郷土資料館について、お聞きいたします。見直しの方向の中で1館への統合ともう一点、指定管理者制度の導入という部分がございます。特に、指定管理者制度についてなんですが、歴史資料館が指定管理者とといった時にどういった形で運営するのかが、今ひとつ私自身はイメージがつかめないわけです。その点について詳しくお聞かせいただけますか。

○ 文化財保護課長

歴史資料館の設置の目的と言いますのは、歴史資料のですね、調査研究収集の展示、普及活動というのがありますが、この業務につきましてですね、指定管理者制度を導入しまして、委託するという考えでございますけど、この中で全国の例を今検討している訳でございますが、導入している所は約40%程ありまして、本市にとりましても今検討段階にきて、できるだけ早い段階で導入をしたいと考えております。導入に仕方によりましても、先ほど申し上げましたように、指定管理者制度が馴染む業務と指定管理者制度が馴染まない業務が、資料館の業務の中にあると考えております。指定管理者制度が馴染む業務と言いますのは、施設の維持管理、或いは受付業務、広報業務、観光会社の連携とか、そういったPR的なものにつきましては、指定管理者制度が馴染むとういふうを考えておりますが、資料館の調査研究の部門にとりましては、これが経済的な効率のみによってですね、これが指定管理者制度に移行していいかという問題がありますので、この点につきまして現在、文化庁とか或いは県とか関係団体とかですね、意見を聞きながら検討を行っているという状況でございます。

○ 江口委員

今、言われたように、向く部分、向かない部分が確実にあるんだと思っております。その部分がこの見直しの方向を見た中では、全く分からないわけですよ。他のところもそうなんですけど、これ実施計画ですよ、実施計画というからには、そういったところまでキチンと配慮をしたうえで、書かれないと市民の方は心配をするわけですし、私どもも心配する訳です。それに基づいて調査研究部門も全部指定管理者制度に移行しようかという形ということさえもある訳ですよ。その点をキチンと注意して、実施計画にするときにはもっと詳細にさせていただくことをお願いいたします。大丈夫ですか。

○ 文化財保護課長

今、質問者の要望がございましたので、その馴染みにくい業務につきましては、専門家の意見を聞きながら、或いは団体の意見を聞きながら検討をいたしまして、その問題の課題が解決できましたら、できるだけ早い段階に指定管理者制度を導入したいというふうを考えておりま

す。以上でございます。

○ 川上委員

43ページになります。庄内と穂波を廃止して、歴史資料館に統合するということですね。当分は直営だけでも、23年度を目途に指定管理者制度と。指定管理者としてはどういった所が想定されますか。

○ 文化財保護課長

指定管理者といたしましては、現在全国の例を見ますと、NPO法人或いは民間会社等がございますけれども、民間会社につきましてはイベント会社、或いは清掃会社がベンチャーを組みました会社等がございます。また地域の活動団体等がその指定管理者になっている例もございます。また、国の施設或いは県の施設におきましては、公共団体、市町村が指定管理者になっている例もございます。また、本市の教育文化事業団のような出資団体が指定管理者になっている例もございますので、その辺のところは想定できるのではなかろうかというふうにご検討しております。

○ 川上委員

この言葉、文言を読みますとね、他の観光文化施設と連携を図る必要があるから指定管理者だと書いてあるんですよ。だから、歴史資料館は観光という位置付けから指定管理者の導入とかなるんですね。そうすると、あなた方が伊藤伝右衛門邸も指定管理者にしようとしているでしょ。そうすると、観光協会とかが手を上げるかもしれませんね。そうすると、連携ということと言うと、観光協会が歴史資料館もということになるかも知れません。何を言いたいかというと、この歴史資料について観光という角度でのみ捉えていいのかということなんです。私は、歴史資料館には地域の歴史と同時に戦後何十年という時でしたから、中国人・朝鮮人の強制連行の歴史とか、加害者としての歴史がある訳ですね、この地域には。不幸なことだけど。この事実を見つめなきゃならんわけですね、近現代史の中では。こういうものを歴史資料館の中に常設展示するべきではないかと言ったことがあります。その時の答弁は、常設ではないけれども一定期間の展示期間にそういうことをやりましょうということがありました。少し脱線しましたが、観光と馴染まないこともあるんです。歴史と我々が向かい合って未来を築いていくという大人でもそうですし、子供にも歴史を学んでもらう時には観光とは結びつかないことがあるんですよ。それを観光との関係だけで指定管理を導入するということはいまうまくないと思うんですよ。だから、私は当分の間直営でというのは、観光のための直営という、観光の側面もあっていいかもしれないけど、社会教育という立場から直営を続けるべきではないかと思うんですけど、ここについてはどうお考えですか。

○ 文化財保護課長

ただ今、質問者のご意見でありますけど、歴史資料館についてはここにありますが、文言を繰り返しますと、「文化財の常設展示や企画展、更に学習会、講演会などを実施しているが」ということでございます。それで、今の段階ではそういう質問者が言われるような展覧会を実施しております。先ほどご質問がありました戦争関係のですね、企画展も今年の夏の8月15日前後に小規模な展示会を催した訳でございます。ただ、今後はとどころでございます、現在飯塚市が進めております観光の拠点まちづくりということもございまして、伊藤伝右衛門邸或いは長崎街道内野宿との連携を更に深めなければいけないという状況が今後出てくるということをご想定いたしまして、伊藤伝右衛門邸或いは長崎街道内野宿或いは観光団体とのですね、観光協会との連携を深めなければならないということで、こういう文言になってございまして、決して質問者が言われるようにこういう社会教育的な或いは歴史教育的な観点を落としているわけではございません。そういうふうにご理解をお願いしたいと考えます。

○ 川上委員

そのお考えであれば、指定管理は馴染まないでしょうね。指定管理が仮に歴史の研究団体と

かいう場合でどうかというくらいだと思いますよ。やっぱり私は観光の振興は大事なことだと思うんだけど、この歴史資料館を観光スポットというような位置付けだけで側面を強めると本来の役割を見失ってしまうのではないかと思いますので、そういった点から、やっぱり直営、市が責任をもって全体の奉仕者として役割を果たしていくというのが大事ではないかと思いますので、これは指摘をしたいと思います。それから、見直しにあたって考慮すべき事項という方もまた重大なんですね。将来の方もあるんですが、特に飯塚市の穂波郷土資料館の展示は基本的にはやめて、収蔵庫にするということなんですね。現在、2階が資料展示室になっているんですね。1階は何があるかという、穂波図書館があるんですよ。この方針は、穂波図書館をこの1階から追い出すという方針なんですよ。大人から子供まで親しまれている図書館を追い出して、倉庫にするということなんですよ。そして、お金がいくら浮くと思いますか、教育長。財政縮減効果は5、600百万円なんです。こういうようなやり方が本当にいいのかというように考えないといけないですね。穂波の郷土館というのは、1階が図書室、2階が展示室ということで、教育長が一番ご存知でしょう。本当によくできた、来館者は少ないかもしれないけど、よくできてると思うんですよ。来館者は増やせばいいことなんですね。それをこういうやり方にするのはね、私納得いかないんですけど、当時の責任者でかつ現在の責任者としては、どういう心境ですか。

○ 教育長

非常に重要な位置をしめる場所であって、みんなから親しまれる施設だと思っております。ただ、今議員言われるように、倉庫になってしまうという考え方は、私は持ってません。言葉として倉庫という言葉が使われましたけど、収蔵庫でありですね、そこに色々な歴史的な資料を集めながら、そこで色々な研究事もできるよなっていう気持ちを持っております。先ほどからずっと言われているんですけども、これにつきましても、色々な関係者とまだ話さないかんところも残っているわけですし、穂波の郷土資料館を一応収蔵庫にするということで、そこに色々な資料が集まってくるわけですので、若干でも公民館と連携しながらでもそういう研究事ができるよな資料がそこにあるわけですから、そういうことも含めてもう少し考えていきたいと思っております。

○ 川上委員

教育長としても自分が進めた事業を否定するわけですから、断腸の思いかもしれませんが、今の答弁ではあまり断腸という感じでもないですね。いずれにしても、図書館を追い出してね、倉庫が駄目なら収蔵庫でもいいですけど、収蔵庫にするという考え方なんです。飯塚市は合併して施設が空いて困っているという状況でしょ。わざわざ穂波の図書館を追い出して、収蔵庫にしなければならないという理由はないんじゃないですか。収蔵庫は穂波の図書館を追い出してここ収蔵庫にするという考え方ははずしてもらわねえいませんでしょね。

○ 生涯学習部長

収蔵庫にするということもございますけども、ご承知のように合併前からそれぞれの文化財の関係資料が現在におきまして色々分散しております。これを所謂その穂波の今の郷土資料館の中に一極集中させることによりまして、見学者或いはそこで色々利用される方もおられますので、そういうものを有効にしかも効率的に活用を図っていききたいということで現在市内に散らばっておりますと言ったらあれがあるかも知れませんが、各所に分散しております色々な文化財をここに一極に集中させて一応収蔵庫として保管をしていくという形をとって参りたいと考えておりますので、よろしくご理解の程をお願いしたいと思います。

○ 川上委員

一言だけ言いましょうね。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 15:14

再開 15:16

委員会を再開いたします。

○ 生涯学習部長

大変申し訳ございません。先ほどの答弁につきましてちょっと訂正させていただきたいと思っております。資料館として要するに見学者というような形で申し上げましたけども、これにつきましては歴史資料館に一極集中をして要するにそこで見学者に供するというような形で現在検討いたしておりますので、そこら辺につきましては含めたところで話を申し上げましたので、そこにつきましては、訂正方をよろしくお願ひしたいと思います。ただ、穂波の郷土資料館につきましては、1階部分につきましては、今後2階の部分も含めまして検討をするというような、2階につきましては収蔵庫という形になっておりますので、1階部分につきましては今後大々的に検討するというふうなかたちで現在取り組んでおるところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○ 川上委員

穂波の1階部分についての使用目的は意志薄弱ですね。どうしても学術上ですね、1階を使わなければならないということはなさそうですね、今の答弁から言うとね。私はこういう歴史資料というのは、先ほど部長が散らばっているという不穩当発言をされましたけど、それぞれの旧自治体が、合併前の自治体が集積しとったわけでしょう。集めて置いとったわけですよ。筑穂には筑穂の物があるでしょ、誇るべき物があるはずですよ。私は、それぞれの所の保存の有り様が適切かどうかというのは、専門家から見ればあるのかも知れませんが、やっぱりその自治体なりに精一杯歴史的に収集して保存もし、子供達にも大人にも見れるようにしてきたと思うんですよ。散らばっているということはないでしょ。それで、適切に収集した物を今後保管して次の世代に渡していかないといけないわけですから、適切な保管が必要でしょう。それと同時に保管するだけではなく、展示も要りますよね、研究者に見てもらおうということもいるでしょう。そのための施設が要するというわけでしょう。今、部長の答弁では郷土館の1階じゃなくてもよいという感じですね、図書館を追い出してまでする必要はないという感じですよ。穂波の図書館を追い出して収蔵庫にするという考え方を撤回したらどうかと思います。それを指摘して質問を終わります。

○ 委員長

質疑がございませんので、次の質疑に移ります。

見直しの方向、穂波郷土資料館について、八児委員の質疑を許します。

○ 八児委員

特に私の場合は穂波の郷土館というかそういう形について、本当は庄内も同じ思いなんですけども、少しお話をさせていただきたいと思っております。

穂波の郷土資料館は言われましたように図書館と併設されておりますので、正直言って1館で十分ですね勉強の場、色んな学習の場になって、今まで来たという事実、歴史があるわけでございます。これをですね廃止する、倉庫にする、これは本当に問答無用の、本当に飯塚市の教育のありかたがこのようなものかと、つくづくあきれ果てるというか、本当に言いようのない悲しさ、今までのありかた、あなた方は何をやってきたのかと。まだまだ立派な建物でございます。これを聞いたときに文化のなさが露呈するのと言われることは、本当にこれ以上のものはないと思っておりますので、少しづつお話をさせていただきたいと思っております。

確かに利用者が少ない、資料館はですね。そういうことでございますのでちょっとそこらへんにアンケート等取られているかと思っておりますので、中身についてお知らせをお願ひしたいと思います。

○ 文化財保護課長

アンケートの結果についてご報告いたします。まず入館者ですが平成17年度が3,789人、平成18年度が2,667人、平成19年度が2,299人で、減少しているという状況でございます。本年5月1日から9月30日までの結果では、回答者は22人で少ないんですが、大体8割のかたが男性のかたで、70代のかたは4割を占めてまして、30代のかたが2割程度ということでございます。穂波在住のかたが6割をしめておられまして、よく利用するリピーターが5割ということでございます。交通手段は8割のかたが自家用車を使っておられまして、2割が自転車ということで、今後もよく利用したいというかたが5割を占めているという状況でございます。

○ 八児委員

分かりました。確かに少ないというのは当然理由も分かるわけですよ。地味なんですよ正直言ってですね、歴史とかそういう資料はですね。しかしこれは本当にですねわが地域のありかたが全部詰まっているわけじゃないですか。そのための学習の場となっておるのではないのでしょうか。ここに아가ってきてないですけども、小学校4年か5年かではきちんと小学生全員がここに来るわけでございます。わが祖先のありかた、今の姿になった元というのがですね具体的にあそこに載っているわけです。こういうものが結局分散して、飯塚のほうに持っていかれても常設にはならない。どこかに押し込んでしまうというふうなことになるというわけですね。本当にわがふるさとはどこにあるのかというふうな状況になってしまっていると思います。

そういう状況を本当に分かっておられるのかどうか疑問に思うところでございますので、そういうことで少し具体的な見直しの中でですね、このことに対して市民や関係団体等の話を聞かれたのかどうか、お示してください。

○ 文化財保護課長

関係団体のかたのご意見の交換会ということで、飯塚文化協会の穂波のかたとの意見交換を行いました。

ご意見の主なものとしたしましては、廃止すると穂波の心のよりどころがなくなる、子どもの共同学習の拠点なくなる、文化団体の活動の拠点がなくなる、文化祭など影響があるのではないかと、近くに施設なくなる、やむを得ないのかな、という意見でありました。また穂波共同研究会との意見交換では、図書館はどうなるのか、完全な収蔵庫にするのか、旧4町の住民が飯塚で学習するためのアクセスはどうするのか、地域活動が出来ない、それぞれの資料館に特化性を持たせたらどうか、各地の学習の特徴なくなる、地域に根ざした文化なくなる、地域の文化を育てるため残してほしい、共同研究会としての活動の拠点がなくなる、地域研究の後継者を育成する施設なくなる、という意見が主な意見でございました。

○ 八児委員

そういう皆さん方のご意見がたくさんあると分かっておられると思いますので、それはじっくりとしっかりと汲み取っていかなくてはいけないとそう思うわけですね。穂波の図書館なり郷土資料館が何で大事かと言ったら、一番に思うところは、やはり利便性、安全性がここにあるんじゃないかと思っております。そういうことでこの利用価値がだんだん増えてきているというのが現状でございます。先も言われましたけども、郷土資料館についてはしっかりとPRしていただければ本当に増えるというふうに思っておりますので、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。再度来られるばかりではないわけですけども、現在図書館が併設されておりますが、地域の人たちがどのような思いで現在利用されているか、このへんについて少しお聞かせ願いたいと思います。

○ 文化財保護課長

この郷土資料館が建設されましたのは、郷土史の研究者などの町民の強い要望と行動があったと聞いております。愛着を持って利活用されていたということも聞いております。

○ 八児委員

そうした思いというか穂波郷土歴史研究会はもともと穂波ごおり、嘉麻ごおりという歴史の成り立ちからしっかりと古文書研究をここでなされているわけです。そして大きな成果をあげてこられております。なおかつそういう方々は後輩の育成というものが大事なんだと、しっかりそういうものに取り組んでいかなくちゃいけないと、それはしっかり我々はやっていきたいし、また古文書を遺すための解明についてもやっていきたいと、そういうふうなここは大きなですね、歴史資料館が大きなそういう拠点となってそういう成果をあげてきたとそのように言われておるわけでございます。そうした思いを活動を知っておられながら、どうして廃止という方向が示されるのか、再度お聞きしたいと思います。

○ 文化財保護課長

資料館を1箇所にするという方向を出しまして、文化財の保管・保存・展示といった施設の状況、また広さ・立地条件などをですね総合的に判断いたしましたら、飯塚市歴史資料館を残すことになったわけでございます。穂波郷土研究会を始め、旧穂波町の多くのかたが郷土の歴史資料を収集しそれを保存活用し、郷土の誇りと愛着を持って人材を育て、大切な文化財を未来に伝えたいという熱い思いで建設された大変な努力をされたと思います。こうした努力や活動を考えますと、廃止はどうかとは思いますが、逼迫した財政的な状況の中で限られた財源を有効活用するには統廃合はやむを得ないというふうに考えます。

○ 八児委員

結局財政的な状況の中でという話しかないんですけども、先ほどから申し上げておりますが、図書館も併設しております、1館で二重の利用価値があるこういう施設をですね、単なるわずかな財政的なものでということ自体が先の話じゃないですけども、本当に文化の土壌がどうなのかなと、たった750～760万の管理費をどうしてつくっていただけないのかなと、つくづくそう思うわけでございます。そうした意見があるのにどうしてと思うわけでございますが、廃止にした後は再度どのような使い道があるか、考えをお聞きしたいと思います。

○ 文化財保護課長

先ほど生涯学習部長のほうからお答えいたしました、展示して活用することも大切なんですけど、大切な文化財を保存しまして後世に伝えなければなりません。合併して多くの文化財が各所のプレハブ等に分散して収蔵されております。それを一括いたしまして新市全体の文化財を収蔵展示するというので、1つの案といたしまして収蔵庫という形で考えているんですけども、これにつきましてもまだ決定したわけではございません。今一応そういうことで検討しているところでございます。また穂波庁舎の色々な資料がたくさんございますけど、穂波庁舎のロビーの一部に資料を展示するスペースを新たに設けることもこれから検討していきたいというふうにかんがえております。また飯塚市歴史資料館で実施されております古文書講座では穂波郷土研究会の皆さんを講師として参加していただきまして、その内容につきましても穂波地域の古文書をテキストに使用するなど、地域性についてもこれから配慮していきたいと考えております。地域の歴史文化を失わないような企画展とかあるいは学習会、講演会もこれから実施していきたいと思っておりますし、また公民館もございますので、秋の文化祭の中では地域の文化財についての展覧会を開催するようなことにつきましてもこれから検討していきたいというふうに考えております。

○ 八児委員

それについて少しお話させていただきたいと思っております。穂波庁舎のロビーの一部に資料を展示すると、これはありがたい話なんですけど、実は穂波庁舎の1階のロビーは選挙の投票所になってるんですよ。どういう形でされるのか、今たくさん色々な陳列ケースとかありますけども、大事な文化財が壊れたりしたらいけないんじゃないですか。それを簡単に移動できるんでしょうか。そういうことを思ったときに単純にここの物をあっちに持っていけないかとか、ここに来ていただければいいじゃないかと、そのような発想は本当に物を大事にするというか

行財政改革の基本じゃないでしょうか。そこらへんをしっかりと考えていただきたいと思います。

最後にもう一度お聞かせ願いたいと思いますけども、平成3年5月に造られた郷土資料館なんですけど、本当にこれを収蔵庫にしてしまうのか。施設の有効活用という視点から本当にですね適切かどうか、お答えをお願いしたいと思います。

○ 文化財保護課長

穂波郷土資料館の今後の有効活用につきましては、収蔵庫としての検討をするということをお先ほど申しましたが、周辺に公共施設ですね、体育館あるいは穂波公民館等も同じ敷地内にございますので、関連各課とも話し合いを持ちまして、これから収蔵庫としての活用も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○ 八児委員

それは分かるんですけども、穂波の公民館は利便性があるもので、結構イベント等の利用が多いわけですので。それを向こうに持って行かれるということはなかなか難しいのではないかとそのように思いますので、それについてどうかなというふうに思います。なおかつ今収蔵庫としての活用だけではですね、先ほども申しましたように地域の住民や団体からの意見が反映されていないと思います。特に穂波郷土研究会など団体の活動の場所が確保できるのか、また穂波郷土資料館を利用していた学校はどうなるのか、再度お答えをお願いしたいと思います。

○ 文化財保護課長

飯塚市歴史資料館に一極集中して統一して展示を行うということですので、交通のアクセスにつきましては市で検討されておりますコミュニティバスの運用において検討いたしますし、穂波郷土研究会や団体の活動の場所については近接しております穂波公民館や穂波庁舎の会議室を活用するというのも検討したいと考えております。学校につきましても、市のマイクロバスの活用についても学校のほうに周知いたしまして活用していただきたいと考えております。

○ 八児委員

そこらへん言われることは重々分かるけども、ちょっと違うんじゃないかと思えます。マイクロバス使って連れて行きゃいいといいのは本当に単純じゃないかと思っております。なおかつ、今のこの話の中にもあったけども、庁舎の活用なんて出来るかといったら出来ますか。この本庁・支所の扱いの中で、穂波支所に空きスペースがあるのかとお尋ねしたところ、ありませんと言われましたよ。会議室を倉庫等でしっかり使っておりますから空きスペースはありませんと言われました。本当にですね言われることはしっかりとっておるけども、現実どこを見ておられるのか。私は納得いかないところばかりでございます。

再度言います、廃止するのにどれぐらい経費がかかるのか、お願いします。

○ 文化財保護課長

穂波郷土資料館につきましては、人件費と施設管理費を合わせまして、660万円程度でございます。

○ 委員長

あまり重なりすぎてる部分があるので、まとめてください。

○ 八児委員

しかしかとお願ひしましたが、経費については後でまた少しお話させていただきますが、しっかりと我々は廃止の方向で願ひしたいと、具体的には今言えないと思うけども。廃止とはこの案についてですよ、素案について見直しをやっていただきたいとそのように思いますので、しっかりと願ひしたいと思います。要望させていただきます終わります。

○ 佐藤委員

確認と要望だけさせていただきます。

先ほど教育長の答弁の中に、2階は収蔵庫と1階は歴史家の人たちの活動拠点、そして歴史の資料を保管する所等々も考えるというような答弁でありましたけども、それによろしいでしょうか。

○ 文化財保護課長

1階2階につきましては、今から検討をするわけでございますけども、発掘調査をいたしました文化財の整理とかあるいは報告書の作成等を当分の間資料館の1階の事務室、整理作業室で実施することになると思います。また収蔵する資料の整理、また貸出の準備のために会議室も使用いたしますので、ここを郷土穂波研究会の活動の場所として継続して使用することも今後検討して生きたいという風に考えております。

○ 佐藤委員

これで終わりますけども、先ほど課長のほうから郷土研究会の思いとか活動の仕方とか理解されてあるようなので、そのかたたちの活動拠点、そしてその資料を保管する所までは奪うことのないよう強く要望しておきます。